

撚糸工連ニュース

2017年1月発行 第54号

発行：日本撚糸工業組合連合会
〒113-0034
東京都文京区湯島 1-3-4
TEL 03 (5615) 8974
FAX 03 (5615) 8975
<http://www.nenshi.or.jp/>
E-mail:info@nenshi.or.jp

◆年頭のごあいさつ

平成29年(2017年)1月
日本撚糸工業組合連合会
理事長 黒本 憲治

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は当連合会の運営に対し格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内経済はアベノミクスの取組により回復基調が継続したものの、個人消費や設備投資が伸び悩む等、実感として景気回復は道半ばという状況にありました。一方で、世界経済の情勢はイギリスのEU離脱が国民投票で支持され、また、アメリカ大統領選でトランプ氏が勝利するなど、保護主義やナショナリズムの台頭が懸念される中、先行き不透明感が高まる一年でありました。

当業界におきましては、取り扱い素材等によりばらつきはありますが、総じて量はある程度確保できたものの、生産コストが上昇する中、繊維製品全般の低価格化が依然継続することにより、加工賃が頭打ちとなるなど、採算面で厳しい状況にありました。

業界を取り巻く環境が激変する中、業界が一丸となってこの難局を乗り切れますよう微力ではありますが全力を尽くしてまいりますので、皆様のより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に皆さまのご多幸とご発展をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

◆下請等中小企業の取引条件の改善に向けて

経済の好循環を実現するため、平成28年12月14日に下請中小企業振興法に基づく振興基準の改正、下請代金の支払手段についての通達の見直しが行われました。

20161212中第4号
公取企第144号
平成28年12月20日

関係事業者団体代表者 殿

経 済 産 業 大 臣

公正取引委員会委員長

下請等中小企業の取引条件の改善に向けて

経済の好循環を実現するためには、下請等中小企業の取引条件を改善していくことが重要です。

こうした問題意識の下、政府は、平成27年12月に「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議」（議長：内閣官房副長官）を設置し、大企業、下請等中小企業双方に対する実態調査を行いました。

その結果、依然として様々な取引上の課題が確認されたことから、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）において、「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」における違反行為事例の充実を始め、関連法規の運用を強化することとしました。

こうした政府方針を踏まえ、平成28年12月14日、公正取引委員会及び中小企業庁において、法令の運用強化のため、次のものについて改正等を行いました。

- ① 「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」（平成15年公正取引委員会事務総長通達第18号）
- ② 「下請中小企業振興法第3条第1項の規定に基づく振興基準」（平成28年12月14日経済産業省告示第290号）
- ③ 「下請代金の支払手段について」（平成28年12月14日 20161207中第1号 公取企第140号 中小企業庁長官 公正取引委員会事務総長）

親事業者が下請代金支払遅延等防止法等を厳守し、下請事業者との取引を適正化することは、親事業者と下請事業者が共存共栄関係を築く上での前提です。依然として下請事業者に対して不利な取引条件を押しつける事例が散見されますが、取引条件は、親事業者と下請事業者の双方が対等な立場で十分に協議し、

合理的な内容で決定されることが基本となります。

貴団体におかれましては、こうした趣旨及び今般の改正等の内容について御理解いただくとともに、違反行為の未然防止、下請事業者との望ましい関係の構築の観点から、貴団体所属の親事業者に対し、次の措置を講じるよう指導していただくことを要請します。

- ① 今般の改正等の内容について、購買、外注担当者を始め、役員等の経営責任者まで周知徹底を図ること。
- ② 社内の業務規定やマニュアル等の点検、見直しを行い、法令遵守に向けた社内体制を整備すること。
- ③ 担当役員等の責任者には調達担当者の指導及び監督に当たらせること。

なお、主な業種については、経済産業省等が、下請適正取引等の推進のためのガイドライン（いわゆる「下請ガイドライン」）を定めており、今後、その改訂を予定しています。

また、平成 28 年 9 月 15 日に経済産業省がとりまとめた「未来志向型の取引慣行に向けて」を踏まえ、一部の業種では、現在、サプライチェーン全体の取引適正化と付加価値の向上の観点から、自主行動計画の策定が進められているところです。

これらを踏まえ、関係業界での積極的な取組を期待しております。

政府としては、今後とも、各種調査等を通じて、こうした取組の進捗状況を確認しながら、必要な措置を講じてまいります。

詳細は中小企業庁HPをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2016/161220Shitauke.htm>

◆ JFW JAPAN CREATION 2017 について

去る 11 月 29 日(火)～30 日(水)、東京国際フォーラムにおいて「JFW JAPAN CREATION 2017」が開催され、当会傘下組合員有志が「JYTねん糸グループ」として参加、出展いたしました。

出展企業：金田繊維(資)、藤田織物(株)、古市(株)、山甚撚糸(株)、マルイテキスタイル(株)、
広部撚糸(有)、渡辺繊維(株)、(有)内田撚糸、伊高撚糸(株)、(株)ビエント、
(有)青山繊維加工 以上 11 社です。





◆日本撚糸工業組合連合会第44回通常総会について

平成28年11月30日（水）、当連合会第44回通常総会が開催され、第43期事業報告、決算報告、第44期事業計画、予算等が承認されました。

また、当連合会理事に加々美徳一氏（日本撚糸青年協議会会長）が新たに選任されました。

◆第52回日本撚糸青年協議会全国大会の開催について

来る3月4日（土）、東京ガーデンパレス（東京都文京区）におきまして日本撚糸青年協議会の全国大会（連合会共催、撚糸会館後援）が開催されます。今回は、名古屋工業大学研究協力会 事務局長 鶴見允俊氏を講師に招き記念講演会を行い、続いて全体会議（記念式典）・懇親会を行う予定となっています。青年会のない産地の皆様にも是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、参加対象者は、当連合会会員組合の組合員及び賛助会員の方となります。